料金改定日（平成２９年２月２６日）前後の起終点を基本とした継ぎ目のない料金（同一発着同一料金）

（１）外環道を経由しないご利用

○入口料金所の通過時刻が２月２６日0時以降となるご利用から新料金が適用されます。

▼2/26 0:00

	2月25日	2月26日
ご利用例1	入口料金所 → 旧料金です → 出口料金所	
ご利用例2	入口料金所 → 旧料金です →	出口料金所
ご利用例3		入口料金所 → 新料金です → 出口料金所

（２）外環道を経由するご利用

○外環道ご利用前の区間の入口料金所の通過時刻が２月２６日0時以降となるご利用から新料金が適用されます。
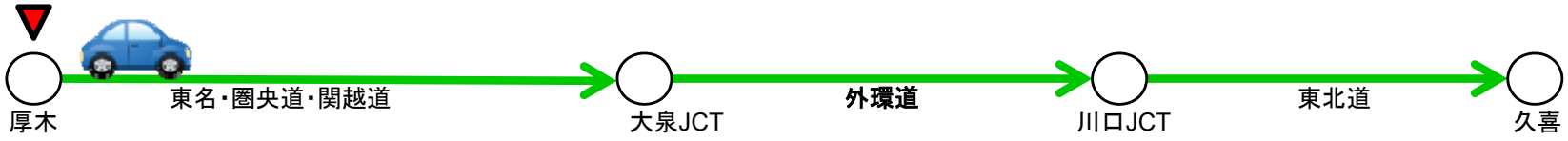
この走行例の場合、外環道ご利用前の区間（厚木→大泉JCT）の入口料金所（厚木料金所）の通過時刻が2月26日0時以降となるご利用から新料金が適用されます。